

多久 議会だより



令和3年
9月定例会
第50号

特集：出前授業	P2.3
審査報告	P4.5
議案質疑	P6.7
意見書・修正案	P8
一般質問	P9～11
決算特別委員会報告	P12～13
まちで発見!	P14

特集!

オンライン出前授業

心をもって～ オンライン出前授業



機材設定の様子

「議会出前授業」は子どもたちの社会科学習の一環として、学校の協力をえて開催しています。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止を考えオンラインで議会と教室をつなぎ、政治を学び始める東原庁舎東部校・西溪校・中央校の6年生167人を対象に出前授業を行いました。

授業では議会の仕組みと役割や機能、本会議のやり方などに興味や関心を持ってもらえるように、クイズ形式や子どもたちからの質問に答える形で授業を行いました。

●東原庁舎西溪校 6月24日(木) ●東原庁舎東部校 6月29日(火) ●東原庁舎中央校 7月2日(金)



東原庁舎東部校

授業の後半に子どもたちから議員に対してこんな質問がありました！

● 議会を傍聴するには年齢制限がありますか。

● 議会を多久市民以外の人も見ることはできますか。

● 市議会の様子をインターネットで見るにはどう調べればいいですか。

● 多久市の予算は足りていますか。

● 納所に子どもが遊べる場所がないので遊べる場所を作って欲しい

● 議員になったきっかけは何ですか。

● 議員になってうれしかったことは何ですか。

● 議員になって心掛けていることは何ですか。

● これからの目標は何ですか。

● 多久市議会議員の給料は幾らですか。

● 市議会議員の皆さんは普段何をしているんですか。

※質問の二部紹介です。



東原庁舎東部校

議員が先生！才



東原彦舎西浜校



東原彦舎西浜校

「出前授業」終了後、子どもたちから多くの感想が届いたので一部紹介します。

● 議員と話せてよかった。質問できて良かった。

● 市民と市議会、市長の関係を、図を使って説明してくれたので分かりやすかった。

● いつか市議会を傍聴したいと思った。

● 18歳になったら選挙に行つて、より良い日本になるようにしてくれる人を選びたい。

● ゆっくり説明していただいたおかげで楽しく授業が出来ました。

● また、市議会の方からの授業を受けたい。

また、「出前授業」と同じように議会や議員の活動を子どもたちに身近に感じてもらい政治に関心を持つ機会になるように、議会を実際に体験してもらう「子ども議会」も開催していますが、多久市教育委員会



東原彦舎中央校

と協議の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考え、昨年度に続き中止となりました。

令和3年 9月定例会

令和3年9月市議会定例会は9月28日から10月22日まで(会期25日間)開かれました。今回は4名の議員が議案質疑を行い、6名の議員が市政一般に対する質問を行いました。

9月定例会では、市長から提出されました議案26件(条例5件、予算7件、決算9件、その他5件)、議員・議会提出の議案2件(修正案1件、意見書1件)について審議し、修正案1件、修正部分を除く原案1件を含む26件、意見書1件が可決されました。

委員会審査報告

予算特別委員会 審査報告

審査の過程で、次のような意見がありました。

総務費

○不動産鑑定評価委託料

対象不動産の売却可能性を十分に検討すること。

また市の将来のまちづくりを考えて市有地売却をしていたいただきたい。

商工費

○地方創生テレワーク交付金事業の企業誘致の関連

企業誘致だけではなく市全体のプロモーションも含めた事業と考える、進めていただきたい。



土木費

○宝満山の整備

頂上に設置している転落防止柵改修工事のみが予算計上されているが改修が、必要な所については対応していただきたい。



宝満山

教育費

○スクールバスタイヤ交換委託料

本来はスクールバス運行委託の中で行うべきと考えます。来年度で契約期間満了となるため、次期委託に当たっては、仕様及び契約内容を細部にわたり研究すること。また、義務教育学校修学旅行取消料について、基本的には

保護者の積立金で対応するべきとの意見や、訪問先の新型コロナウイルス感染症状況の拡大によるやむを得ない状況での取り消しであるとの意見、一般財源で計上されているが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も検討することとの意見もありました。



スクールバス

本議案については、慎重に審査した結果、全会一致で本案を原案どおり可決すべきものと決定しました。

特別会計・企画会計3議案についても、慎重に審査した結果、全会一致で本案を原案どおり可決すべきものと決定しました。

総務文教委員会 閉会中審査報告

閉会中継続審査事件について次のとおり報告します。

○空家対策について

7月28日の委員会では、特定空家と管理不全な空家、空き家の活用、空き家になる前の予防対策について今後審査を進めていくこととなりました。

○公共施設の維持管理対策について

長期的な計画が必要であり、委員会からも計画に対し提案をしていく事になりました。



東庁舎周辺

次に、9月7日の委員会では、空家対策と公共施設の維持管理対策について、担当課よりこれまでの経過と対応状況について説明を受け、計画の在り方等について意見交換を行いました。

今後も引き続き審査を進めてまいります。

産業厚生委員会 閉会中審査報告

閉会中継続審査事件について次のとおり報告します。

○持続可能な営農への取り組み

8月23日には、農業団体と意見交換会を行い、農産情勢、野菜・果樹関係の課題、資材高騰などの経済関係などについて説明を受けました。

意見・要望として、「国・県などの補助・助成制度におけるメニューは多種用意されているが制約が多く非常に取り組みにくい。特に中山間地の多い多久市の樹園地などは採択要件の受益面積が確保できないなどの問題点がある」、「助成等の実施に関しては、多久市の実情に沿った制度設計となるよう、柔軟性を

もって実施してもらうことが肝要だ」などの意見がありました。

さらに、9月10日に佐賀県農林水産部園芸課より「さが園芸888運動」についての内容や事業のメニューについて説明を受けました。



さが園芸888運動の説明会

この事業については、農家への周知不足はいなめないもので、今後は部会等へも広く周知を徹底していくとのことでした。

また、説明終了後、市の担当課と「農業振興計画2021」や市の農林業補助事業等について意見交換を行いました。

○市内事業者の更なる活性化

8月17日に委員3名が多久市商工会を訪問し、事務局から商工会で把握しているコロナ禍における商工業者の国、県等への各種給付金・助成金申請についての概要説明を受けました。経済状況を好転させるためには、人口減少への対応をどうするのかが根本的な課題ということであり、8月23日の委員会で報告し、各委員の認識を共有しました。

今後も、2項目について、農業団体や事業者、市の担当課との協議を重ね、いただいたご意見や要望等の検討を進めていきます。



農業団体との意見交換会

議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

中島 慶子

■多久市放課後児童健全育成事業負担金徴収条例の一部を改正する条例

Q 昨年、コロナ禍の社会状況の中にあって否決された議案だが、改正案の詳細、提案に至った理由、複数利用世帯への影響は

A 令和4年度から6年度までの3年間で段階的に改定するもので、金額については、継続利用の場合7月と8月を除く平日の月額を1,500円から4,400円にする等のものです。提案に至った理由は、本事業では、総事業費から保護者負担金を差し引いた金額を国、県、市で負担していますが、補助基準額を上回る分を市が負担し続けることになると、安定した運営継続が困難となります。

また、2名利用世帯への影響額は令和6年度で年間約7万円増になります。

Q 改定による運営内容の変更等は

A 支援員増や兄弟など複数人が利用している世帯への対応も考えていきます。



平間 智治

■地方創生テレワーク交付金事業に要する経費14,907千円について

Q 事業の目的は

A 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方創生に資するテレワークを推進することで地方への新しい人の流れを創出し、首都圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図ることです。

Q 事業内容は

A 首都圏を中心とした県外オフィス系企業への広報プロモーションを行う事業で、多久市へ視察に来ていただくよう、日程調整から交通、宿泊の手配をアテンドし、現地視察会等を行い、企業誘致を行うものです。また、ドローン関連事業者をターゲットに、ドローンを使ったイベント等を行い、誘致活動を行う事業です。

Q 経費の内訳は

A イベントの運営や視察対応などの企画費、YouTubeやフェイスブックなどのSNSの広告費、プロモーション用の動画作成、ドローンの機体の手配等や首都圏等からオフィスや従業員が引っ越しに係る費用、オフィス進出に附随する消耗品や備品に関する費用です。

また民間施設に設置されるサテライトオフィスに進出される企業へ進出する際にかかる費用を支援するもので、令和3年度に限り施設利用等を想定した3企業分の費用を計上するものです。



鷲崎 義彦

■経営継承・発展等支援事業補助金について

Q 事業内容は

A 国の新規事業で、地域の中心経営体、人・農地プラン等により位置づけされた後継者が経営継承後の経営発展に取り組むための法人化、新品種の導入、販路の開拓、営農の省力化、効率化などを策定、取り組みを行う場合に必要な経費を国と市が一体となって支援する事業です。



Q どのような効果、成果を見込むのか

A 地域の農地利用等の中心となる担い手の確保が目的で、後継者の取り組みを後押しし、所得向上、地域農業の維持・発展が見込まれます。

Q 事業の周知は

A 新規事業であり、今回は対象となる認定事業者等に個別にお知らせしましたが、今後は各部会等への出席時に周知する事を考えています。

議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

樺島 永二郎

■ため池ハザードマップ

Q 防災重点農業用ため池ハザードマップは、どのような災害を想定したものか。また設置する看板の記載内容は



A 地震、大雨、豪雨等により、ため池の堤体が決壊した場合の浸水想定区域図を記載したハザードマップです。看板には、防災重点農業用ため池に指定をされている表示と併せ、人が立ち入る危険も考え危険防止の表示も行い、また、ハザードマップを見られるようにQRコードを表示します。

Q ハザードマップの配布先、また、防災ハザードマップのような冊子タイプは作らないのか

A 浸水想定区域の全戸にマップを配付します。各ため池毎にマップは作成しますが、全体をまとめた形では計画はしていません、ホームページ上で全体を見れるようにしていきます。

Q 危険について、住民への周知や、認識してもらう取り組みは

A マップ作成は住民参加ワークショップを考えています、活動の中で危険を認識してもらえると考えています。



■サテライトオフィス整備

Q サテライトオフィスの整備について、進出する企業の見込みは

A 先進的にサテライトオフィスの誘致を進めている嬉野市等に佐賀県企業立地課と連携して出向き、誘致に向けた取り組みなど、ノウハウを学んでいます。その中で、サテライトオフィスへの進出を積極的に考えている企業と進出に向けた話も進めています。

Q 事業による多久市への経済効果やメリットは

A オフィス系企業の誘致なので、多数の人の雇用は望めませんが、企業誘致を行うことで雇用機会の創出及び税収の増、従業員の市内消費に伴う経済波及効果が考えられます。首都圏等から移住されれば、定住につながると考えています。

■宝満山公園施設改修

Q 施設改修の内容は

A 経年劣化している、頂上付近の転落防止柵をガードパイプ、スチール製に替える改修です。



Q 今年、多久中央公園で発生した水難死亡事故を受け管理施設の緊急点検を実施し、危険箇所として報告された部分なのか

A 今回の改修は、危険箇所点検で上げた箇所の一部で、最も危険と判断した頂上付近の転落防止柵となります。

Q 危険と認識されている部分の整備ができていない状況だが、安心・安全な施設として今後の整備は考えているのか

A 費用的に多大な負担がかかるので、今後は、委託団体と協力して園内パトロールを実施し、劣化の進行具合等の確認に努め、補助事業等の情報収集を行ないながら整備について考えていきます。

■スクールバスタイヤ整備

Q タイヤ等の整備の目的、経費の主な内容は

A 通常期と冬期のそれぞれに応じたタイヤを整備し、より安全な運行を確保



することが目的です。通常期と冬期用にタイヤ・ホイールをセットで設置するためのホイール購入費、委託料として作業工場への車両の移動を含め、スタッドレスタイヤの購入、脱着、組替えに要する費用です。

Q タイヤの保管場所はどこか

A 東部校で現在倉庫として活用している、旧部室棟を利用します。

Q 今後、年2回タイヤ交換が発生するが、それに係る費用は今後どうしていくのか

A 今回の整備完了後、タイヤの脱着、工場までの移動等に要する費用は現行のスクールバス運行管理委託料で対応します。

可決された意見書

コロナ禍による厳しい財政状況 に対処し地方税財源の充実を求 める意見書

新型コロナウイルス感染症まん延により、地域経済に大きな影響がおよび、地方財政は今後も、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増高する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保を強く要望する。

① 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係

経費が毎年度増大している現状を踏まえ、十分な総額を確保すること。

② 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

③ 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

④ 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

⑤ 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例に対する修正案

◆ 提出者

樺島 永二郎
山本 茂雄
小川 三郎

条例に定める各種手続きを見直し、申請時等に求めている申請者による書類の押印を廃止するとともに所要の改正を行うものだが、市職員の服務宣誓への署名は、その後の、職務に服するにあたり重要な節目であることから、多久市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正については、文中の第2条中「任命権者又は上級の公務員の面前において」を削り、「署名してからでなければ」を「署名しなければ」に改めるとした部分をすべて削除し、「別記様式中⑩を削る」のみを残す修正案を提出。

議案番号	議案名	賛否表															議決結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
		飯守 康洋	田淵 厚	香月 正則	樺島永二郎	國信 好永	山本 茂雄	田中 英行	中島 國孝	平間 智治	中島 慶子	小川 三郎	牛島 和廣	古賀 公彦	鷺崎 義彦	野北 悟	
議案甲第21号	押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例に対する修正案	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	修正案可決
	押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	修正案を除く 原案可決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席



國信 好永

市長職におけるこれまでに今後

【國信】 人口減少対策、多久駅周辺土地画整理事業の計画から現状まで、道路整備と交差点の混雑緩和についてと選挙公約にある医療、子育て、農業、雇用、若者、定住についての認識は。

【答弁】 定住奨励金制度、空き家バンク制度、企業誘致、中央公園東住宅団地開発などに取り組みました。

また、子どもの医療費助成による子育て世代の経済的負担軽減、児童センターあじさいの整備による子育て環境の充実などを行いました。

多久駅周辺土地画整理事業では、有効な土地活用を図り、都市計画道路をはじめとする公園、河川などの公共施設を総合的に整備し、面的な居住環境の向上を図るということで計画、実施し、中心市街地の再生を目的として始められ、現在公共施設等の面整備はほぼ完了しています。

現在の市道整備状況は1級市

道が43路線、2級市道が10路線、その他市道が655路線の合計32万7千581mとなっています。

混雑する交差点は、多久市立病院手前と古賀山と認識しており、今後とも関係機関と協議しながら改善に努めます。

25のチャレンジのうち医療については、新たに中核的な総合病院を整備します。

子育てでは、子育て相談、交流の場の提供、医療費助成による経済的負担軽減などにより安心の子育て環境をつくります。

農業では、所得向上を図るなど、儲かる農業を目指したいと考えます。

また、雇用では、ワーキングサポートセンターを核に新たな雇用機会の創出も働きかけていくとともに、若者については、意見交換の機会を持ちアイデアを生かしていきたいと考えています。

最後に定住政策ですが、定住奨励金制度、空き家バンク制度、移住支援金制度などを継続します。

【その他の質問】

▼天山多久温泉「TAQUA」について



田淵 厚

農業従事者への充実支援を

【田淵】 集落営農組織の法人化が進めば農家が集約されるが、農道や水路等維持管理の課題や、スマート農業転換への支援は。

【答弁】 農道・水路等農業施設の維持管理、老朽化対策は、多面的機能支払交付金、ストックマネジメント事業を活用し支援します。スマート農業、農作業の効率化への取り組みへは、必要に応じ国・県の補助事業や助成等を活用し支援します。

【田淵】 新規就農者の経営安定までの支援は。

【答弁】 農業資材等の高騰により経費がかさむなど農業所得が伸び悩んでいるので、給付事業終了後は関係機関と連携し経営状況の確認、経営指導、営農相談支援などを行います。

【田淵】 冠水した園芸施設は、一時出荷停止、病気多発、肥料農薬、後片

付けなど肉体的にも精神的にも疲労している。土砂等の撤去作業などの被災農家への支援は。

【答弁】 被災農家への支援は、様々な補助制度があります。まずは被災を受けたら相談・報告をお願いします。

【田淵】 朝倉市・大牟田市・長野県では、農業ボランティアで復興した例がある、検討していただきたい。

【答弁】 先進地事例を参考に、関係する団体と協議しながら研究していきます。





山本 茂雄

内水氾濫に対する備えを

山本 牛津川改修工事の進捗状況は。

答弁 東多久町妙見橋付近から下流域の河道の掘削、堤防の補強工事も納所地区まで実施しています。また、今年度は納所地区での堤防の舗装工事等も予定しています。



牛津川浚渫工事

山本 現在、小城市右原地区で遊水地計画が進められていますが、今後、予測できない雨量が発生したとき、流域の安全を確保するために、現在の牟田辺遊水地の下流域に遊水地の計画が出来ないか。

答弁 小城市に予定されている遊水地の貯水可能量は牟田辺遊水地の約2倍あり、整備が整えば牛津川の水位は低下することが期待されます。浸水、内水氾濫の問題は改善、または解決に向かうと国は考えているので、現在、牟田辺遊水地に隣接する場所に遊水地の検討はされています。

山本 遊水地を造ることで、牛津川の流水が低下しポンプが常時運転できることは内水対策につながります、牛津川流域である多久市から遊水地の要望書を提出することで、国會議員、県議會議員、各種団体も検討や計画について協議いただけたらと思いますので、検討をお願いしたい。

【その他の質問】

▼市庁舎周辺一帯の公有地利活用の検討状況について



平間 智治

防災体制の現状

平間 豪雨における内水対策の現状と課題は。

答弁 令和3年8月の大雨災害の際に内水氾濫が発生している箇所は、県道多久牛津停車場線沿いの納所地区、東多久町の県河川永瀬川、南多久町の県河川庄川などで、課題は、排水機場の機能向上、永瀬川及び庄川に設置された排水ポンプの増強を国や県に要望しています。

平間 国は、内水氾濫に備えたハザードマップの作成と住民への周知を義務付けていますが、多久市の取り組みは。

答弁 内水氾濫を想定したハザードマップは、今後、国や県の動向などを参考に、現状のハザードマップへの表示を検討します。

平間 国は、自力避難が難しい高齢者や障害者など、災害弱者への対策

としての個別避難計画作成について自治体の努力義務としていますが、市の取り組み状況は。

答弁 令和3年度は、避難行動要支援者の要件に該当する方1069名、この内施設入居者や長期入院の方などを除いた783名の方に支援のお知らせをし、情報提供に同意いただいた397名分について避難支援関係者の嘱託員や民生委員の方々に名簿と計画を提供し対応していきます。



内水氾濫



小川 三郎

光回線が使える素敵な街に

小川 9月1日にデジタル庁が発足しています。デジタル化が進めば、個人や事業所にとっても安全で便利なサービスになります。役所に出向かなくても、行政などの手続きがオンラインで可能になります。

また、教育もオンライン授業、会社はテレワーク、リモート会議になり、安定した通信速度と品質が必要になります。多久市は光ブロードバンドに対応できていますか。

答弁 市内には光回線が使えない地域もありますが、同軸ケーブルや無線通信などの通信インフラにより、ほぼ全域でインターネットが利用できる環境が整備されております。テレビ会議やオンラインサービスであれば、回線スピードの差はあるものの、ほとんどのエリアで利用できると思います。



小川 光回線やモバイルルーターが使えないエリアへの対応は。

答弁 基本的に通信環境の整備は、民間の通信事業者が主体となっており、ものだと考えておりますが、市も民間の通信事業者と連携しながら通信環境整備のニーズを把握し、国の補助金等も利用して整備を進めていきたいと考えています。

小川 皆さんが光回線を使える素敵な街になって欲しいので、協力をお願いします。



香月 正則

市民の安全を守り活気のある街へ

香月 市内で歩道整備されていない路線は。

答弁 708路線、32万5581mの市道があり、うち618路線、29万4752mについては歩道の設置はされていません。

香月 中山・長尾線の路線は歩道がなく危険な状態であるがどのように考えているのか。

答弁 歩道設置や交通規制などのハード面だけでなく、交通安全指導による意識改革等のソフト面を含めて対策をし、また速度取締りの強化や交通安全啓発等の看板の設置等を行って頂いています。

香月 コロナ対策等に取り組んで安心・安全な多久市に人を呼び込んでこそ経済の活性化や業績向上になると考えるが、今後どのような政策等を考えているのか。

答弁 今年度も実施している新しい生活様式対策支援事業により、安心・安全な事業者や店舗づくりの支援を行っています。また、毎月多久市商工会と情報共有を行い、事業者が必要とされる施策等について協議を行い、密に連携を取りながら事業に取り組んでいます。地方創生テレワーク交付金事業では、民間施設にサテライトオフィス等を設置し、首都圏等の企業を誘致することで新たな人の流れをつくり出す事業を進めたいと思っています。



市道 中山・長尾線

報 査 会 員

を行いました。全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しましたが、以下のような意見が出ました。

歳入

市税で不能欠損額が例年計上されているが、税の公平性の観点から、債権の回収にはなお一層努めていただきたい。

歳出

総務費

一般管理費に計上されている負担金補助及び交付金については、必要性和有効性について十分な検証を行い、今後の方向性について検討すること。

行政放送放映委託料については、今回時間の短縮を行ったが、内容の検証を行い、市民への必要な情報提供を確実に行うこと。

定住促進補助金については、各種定住対策に取り組まれているが、更なる成果が出るように各種媒体等も活用して周知を図ること。

移住交流イベントについては、新型コロナウイルス感染症の流行で対面でのイベント参加が困難であったため、今後はオンライン等も活用したイベント等に積極的に取り組むこと。

生活交通路線維持費補助については、国・県及び治線自治体で負担しているが、広域路線であるため、国及び県の負担割合の見直しについて働きかけを行うこと。また利用促進を図り、負担金の軽減に努める

こと。

職員研修については、資質向上のために現状より積極的に受講させること。

地域おこし人材活用については、地域おこし協力隊員が自主的に提案される事業については、積極的に支援すること。

民生費

後期高齢者等はり・きゅう・あんま助成事業について更なる周知を図ること。



はり、きゅう、あんま助成券

高齢者温泉保養宿泊施設送迎事業委託料に関連し、交流スペース「彩り」については昨年も意見がありましたが、より利用増を図ること。

農林業費

カラス一斉駆除事業委託料について、さらに効果をあげられるよう対策を講じること。

営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業については、被害を受けた農家に対し、営農再開に向け今後も支援すること。



大豆畑

決

算

特

別

委

員

本会議において付託を受けた、令和2年度に係る一般会計、特別会計、企業会計の9議案について審査

商工費

まちづくり交流センター管理運営委託料については、利用者の利便性向上に努め、交流人口の増加を図ること。

街なか元氣プロジェクト事業については、市の課題解決に繋がるように進めて欲しいとの意見が現地踏査でありました。

消防費

地域防災システム（G空間システム）については、広範な活用を行えるようにして欲しいが、状況的に無理であれば代替機能への移行も検討すること。

教育費

スクールバス事業については、車両の更新時には多額の費用が見込まれるため、基金等による積立について研究すること。

特別会計

農業集落排水事業については、接続件数を増加させるように努めること。

また、東原庁舎西溪校プール改築工事、多久市野球場ダックアウト・バックスクリーン塗装工事、野球場ラバーフェンス、多久市弓道場建設工事他一件（前払い金）、まちづくり交流センター管理運営委託料、チャレンジショップ運営補助金、街なか元氣プロジェクト事業補助金について7箇所の現地踏査を行いました。



多久市野球場



東原庁舎西溪校プール



弓道場建設工事



あいぱれっと



多久の歴史 平安時代(西暦806~1190年)

飛鳥・奈良時代が終わり平安時代に入ります。この頃多久において、今も残る寺社が創建されており、多久町東の原の「専稱寺」や、原始的な偶像を神として祭祀する神社として、祭神に大比古命、坂上田村麿と伝説上の鈴鹿御前を祀っている西多久町の「鈴鹿神社」、多久の古文書『丹邱邑誌』に、百合稚が鬼退治の折、太刀を作らせた鍛冶を神に祀ったとある、東多久町仁位所の「鬼神神社」などがあります。

平安時代の中頃からは、中央政府の統率力が弱体化し、治安の維持がくずれ、盗難・放火・殺人・騒乱などの人災や地震・落雷火災・大風・水害・干ばつなどの天災が全国的に続く社会不安と、末法(*1)の入り重なる状況であり、昭和の中頃までの長い間、空白であった平安時代末期の多久市についての重要な資料といえるものが発掘されているので紹介します。

山崎経塚と経筒

多久町山崎山南傾斜面で昭和32年、みかん園開拓中に発見された経塚から、銅製経筒・陶製外筒(須恵器甕)・台石のほか、経筒蓋に垂らすガラス玉(桜瑠)85個や草花双雀鏡が出土した。筒身に「天治元年(1124年)十月一日橘國末并染嶋氏」の毛彫銘があり、これは末法思想最盛期の埋納であることと経塚の構造が明らかになった数少ない経筒として昭和34年、佐賀県重要文化財に指定されました。

山崎経筒▶



【佐賀県重要文化財 山崎経塚出土 佐賀県立博物館所蔵】

中小路増富遺跡

昭和59年、南多久町中小路で発掘調査された遺跡です。検出された遺構は12世紀後半の堀立柱建物跡・柱穴を持つ不定形大型土壇・円形土壇・土壇墓・溝状遺構や、遺物として土師器・瓦器・須恵器・輸入青白磁・ふいごの羽口・滑石製模造品などが出土しました。このことから土師器や鉄製品の製作が行われ、その工人が存在したこと、工人を管理する人物がおり輸入陶磁器や東播磨産の須恵器を入手できる立場であることがわかることから、増富遺跡は先進地域であり、公的施設であったと考えられます。



▲ふいごの羽口



▲滑石製模造品

【中小路増富遺跡出土・多久市教育委員会蔵】

(*1) 末法思想

仏教における歴史観の一つ。釈迦の入滅後、初めの千年間を正法、次の千年間を像法、そしてその後の一万間を末法といい、末法の世では仏法が衰え、悟りを得ることができなくなり、世の中が混乱するという考え。仏道修行者の危機意識を喚起するために説かれた。

「議会報告会」のお知らせ！

多久市議会では、議会基本条例に基づき「議会報告会」を毎年開催しておりますが、今年も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各町公民館での報告会は行わず **多久ケーブルメディア** の放送と **YouTube** で報告を行います。

● 多久ケーブルメディアの放送日時

1月6日(木)～8日(土) 10:00/14:00/17:00/20:00/26:00

1月9日(日) 14:00/20:00

● YouTube 1月中旬公開予定



令和2年度
第10回 議会報告会
YouTube

UD FONT

画やすくて読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に優しい植物油
インキを使用しています。

